

# 国土交通省技術基本計画の位置づけ

資料-1

政府全体の  
科学技術に係る計画

第4期  
科学技術基本計画  
(H23.8閣議決定)

国土交通行政全体に係る計画

社会資本整備  
重点計画  
(H24.夏策定予定)

交通基本計画(仮)  
(交通基本法案の成立後  
策定予定)

現計画の実績・課題  
・中間フォローアップ(H23.3)  
・その後の取り組み

新たな『国土交通省技術基本計画』  
(H24夏頃策定予定)  
国土交通行政に係る技術研究開発の基本的な指針  
となるもの

研究機関による計画、方針

国土技術政策研究所  
研究方針

独立行政法人研究所  
中期目標・中期計画

...

個別  
技術研究開発

個別  
技術研究開発

...

事業・施策部局の計画、方針

電気通信技術ビジョン

情報化施工推進戦略

更新マスタープラン  
河川構造物長寿命化及び

港湾の技術開発にかかる行動計画

国土地理院  
研究開発基本計画

環境新時代を切り拓く、  
鉄道の未来像

...

技術研究開発に係  
る個別施策・事業

技術研究開発に係  
る個別施策・事業

...

国民への成果、現場の改善

# 政府全体の科学技術に係る計画

## 第4期 科学技術基本計画 (H23.8閣議決定)

### 特徴

- 科学技術基本法(平成7年制定)に基づく政府全体の科学技術基本計画
- 科学技術政策の役割を、科学技術の一層の振興を図ることはもとより、人類社会が抱える様々な課題への対応を図るためのもの
- 平成23年度からの5ヶ年を対象とする第4期基本計画は、第3期基本計画までの成果と課題を踏まえて政策を更に発展させ、科学技術とイノベーションを一体的に推進することにより、様々な価値創造をもたらすための新たな戦略と仕組みを構築するもの
- これからの10年を見通した今後の5年間の科学技術に関する国家戦略
- 新成長戦略(平成22年6月策定)に示された方針をより深化し、具体化するものと位置付ける
- さらに、経済政策や産業政策に加えて、今回の震災からの復興、再生、災害対応の強化等に関わる政策を幅広く含め、他の重要施策との一層の連携を図りつつ、我が国の科学技術政策を総合的且つ体系的に推進するための基本的な方針を提示するもの

### 構成

- 将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現における3つの柱
  1. 震災からの復興、再生の実現
  2. グリーンイノベーション
  3. ライフイノベーション
- 我が国が直面する重要な課題
  - (1)安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現
  - (2)我が国の産業競争力の強化
  - (3)地球規模の問題解決への貢献
  - (4)国家存立の基盤の保持
  - (5)科学技術の共通基盤の充実、強化
- 基礎研究及び人材育成の強化
  - ・独創的で多様な基礎研究の強化
  - ・世界トップレベルの基礎研究の強化
- 社会とともに創り進める政策の展開
  - ・国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進
  - ・科学技術コミュニケーション活動の推進



### 国土交通技術基本計画への反映

- 特に、重要な柱である「**震災からの復興、再生の実現**」、「**グリーンイノベーション**」、及び重要な課題としての「**安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現**」を反映
- 技術研究開発のみならず、**政策、施策との連携強化**に係る方針を反映

# 国土交通省行政に係る計画

## 社会資本整備重点計画 (H24.夏頃策定予定)

### 特徴

- 社会資本整備重点計画法(平成15年)に基づき、社会資本整備を進める上での指針となる計画
- 平成22年5月、国土交通省成長戦略会議において、社会資本整備を含む国土交通省の政策について、「選択と集中」、「民間の知恵と資金の活用」など、旧来のメカニズムを大きく転換するべきとの提言
- 平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえ、何よりも社会資本整備の最も重要な使命が「国民の命と暮らしを守る」ことを改めて強く認識

### 構成

- 第一部「社会資本整備事業を巡る現状とその対応」では、「厳しい財政状況」、「既存ストックの老朽化」、「人口減少、少子・高齢化」、「グローバルな競争の進展」、「災害リスクの高まり」といった現状を記載
- 第二部「社会資本整備のあるべき姿」では、「社会資本整備の方向性としての3つの視点」を示し、実現するための事業・施策(プログラム)を記載  
【3つの視点】
  - ①安全・安心な生活、地域等の維持
  - ②国や地球規模の大きな環境変化、人口構造等の大転換への対応
  - ③新たな成長や価値を創造する国家戦略・地域戦略の実現
- 第三部「計画期間における重点目標」では、プログラムで示された事業・施策について、「選択と集中」の基準を踏まえ、「計画期間における4つの重点目標」及びその達成のため実施すべき事業概要を記載  
【4つの重点目標】
  - 1. 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる
  - 2. わが国産業・経済の基盤や国際競争力を強化する
  - 3. 持続可能で活力ある国土・地域づくりを実現する
  - 4. 社会資本の適確な維持管理を行う
- 第四部「計画の実効性を担保する方策」では、社会資本整備を効果的・効率的に実施するための必要な措置等を明示。
  - ・社会資本整備事業の効率性・透明性・公平性の向上
  - ・社会資本整備に向けた技術開発の推進
  - ・官民連携による社会資本整備の推進 等



### 国土交通技術基本計画への反映

- 社会資本整備事業をめぐる現状の認識を、技術基本計画で同様の認識として扱う
- 東日本大震災を踏まえた社会資本整備の重要な使命を、同様の認識として扱う
- 社会資本整備の方向性としての3つの視点と4つの重点目標を踏まえ、重点的に取り組む技術研究開発を整理
- 第四部に、国土交通省技術基本計画の主要事項が位置付けられる